

平成27年度

市政執行方針

まちづくりのための基本的な考え方

6月12日から開かれた平成27年第2回三笠市議会定例会で、西城市長が述べた本年度の市政執行方針の内容をお知らせします。

はじめに

の実現に向け、決意を新たに「希望に満ちた元気産業都市づくり」に全力を挙げて取り組んでまいります。

平成27年第2回定例会にあたり、市政執行への私の所信と施策を申し上げます。

私は、このたびの市長選挙において、市民の皆さんのが強いご支援と心温まるご厚情により、市政を担わせていただきました。

このことは、市民の皆さんからの大変重い信託をいたしましたと受け止め、その重責を痛感し、前小林市政の継承・発展のため市民の皆さんにお示しした政策

市」と定義し、大きな反響を呼んだことは記憶に新しいところであります。

このような状況を踏まえ、国は昨年11月に急速な少子高齢化の進展への対応や人口減少への歯止めなど、それぞれの地域で住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に「まち・ひと・しごと創

生法」を施行しました。

これに対しても、都道府県や市町村は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められているところであります。

こうした中、本市においては平成24年度からスタートした「第8次三笠市総合計画」において「誰もが暮らしてみたい

田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を将来都市像として掲げ、市立三笠高等学校のブランド化の確立や三笠ジオパークの認定、石炭の地下ガス化研究の開始、イオンアゲリの進出、移住定住施策の推進など、早くからまさに地方創生の取り組みを進めておりました。

この、前小林市政の間に培つてきた流れを基に、市民ならびに市議会議員の皆さんと共に考え、共に協力し、まちづくりの芽をしっかりと育ててまいりますので、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



1. 市政に臨む基本姿勢

行政判断の基準は二つ

一つ目として、行政判断の基本は本市の市益・市民益にあると考えていること、二つ目は、人口対策として徹底した経済・産業活性化に取り組まなければならぬと考へてのこと、この二つの基本的な考え方に基づき、今後、市政運営の判断をしてまいりたいと考えております。

当面の取り組み

次に当面の取り組みとしては、一つ目として、市立三笠高等学校の安定運営に努めること、二つ目として、三笠ジオパークの整備と交流人口の増加に努めること、三つ目として、石炭の地下ガス化研究の推進に努めること、四つ目に

人口減少の対策や医療環境の確保のため、市立三笠総合病院の維持・充実、子育て支援策の継続、観光交流人口の増加に向けた食の街道づくりなどの取り組みを推進してまいります。

二つ目は経済・産業活性化であります。

中心市街地の再整備や農業の生産性向上のための支援、市内経済の振興と商工業者などの活性化、企業誘致と企業連携の推進、石炭の地下ガス化研究などの取り組みを推進してまいります。

三つ目は、冬すなわち雪対策であります。

冬の快適な生活の向上を目指し、道路除雪予算の確保やぬくもり除雪サービス事業の継続に加え、市内に存在するエネルギー資源を活用した「冬快適プラン

は、農業者の経営の安定と活性化やイオング農場の安定運営に努めることであります。

さらに、今後の私の政策の5本柱とし

て、一つ目は定住と安定循環でありま

す。

二つ目は、市民コミュニティーの充実

と支え合う福祉であります。

高齢者が地域で安心して暮らせるよ

う、孤立しない、させない生活環境づ

くりや地区市民センターをコミュニ

ティーの拠点として位置付け、相談機能

の充実や憩いの場づくりに取り組むほ

か、支え合う福祉の実現を目指してまい

ります。

三つ目は、潤いのある生活として楽し

さの演出であります。

五つ目は、潤いのある生活として楽し

さの演出であります。

三笠ジオパークを核とした地域づく

りを目指すほか、誇りある本市の歴史と

伝統を守るために、盆おどり記念施設の整

備や「三笠北海盆おどり」の充実に努め

てまいります。

また、花のまちの環境整備を図り、美

しく潤いのあるまちづくりに努めるほ

か、桂沢ダム周辺の環境整備に努めてま

ります。

さらに、本市の代表としてPR活動な

策定研究会(仮称)」を設立し、施策の具現化に努めてまいります。

四つ目は、市民コミュニティーの充実

と支え合う福祉であります。

高齢者が地域で安心して暮らせるよ

う、孤立しない、させない生活環境づ

くりや地区市民センターをコミュニ

ティーの拠点として位置付け、相談機能

の充実や憩いの場づくりに取り組むほ

か、支え合う福祉の実現を目指してまい

ります。

五つ目は、潤いのある生活として楽し

さの演出であります。

三笠ジオパークを核とした地域づく

りを目指すほか、誇りある本市の歴史と

伝統を守るために、盆おどり記念施設の整

備や「三笠北海盆おどり」の充実に努め

てまいります。

また、花のまちの環境整備を図り、美

しく潤いのあるまちづくりに努めるほ

か、桂沢ダム周辺の環境整備に努めてま

ります。

さらに、本市の代表としてPR活動な

どを展開するため「三笠市特命大使」制度を創設してまいります。

この5本柱の施策については、本年度見直し予定の「第8次三笠市総合計画」の中期以降の計画と連動した、本年度策定予定である「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中において、しっかりと位置付けを行った上で、進めてまいりたいと考えております。



2. 主要な施策の推進



人が育つまち三笠

次代を担う子どもたちが、たくましく生きる力と思いやりのある豊かな心を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気でたくましく学びながら成長できるよう学習や文化・スポーツ環境の充実を図るとともに、子育てしやすい環境の充実に努めてまいります。

また、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しみ、健康増進を図ることができる環境づくりや、地域に根ざした社会教育などを通じ、生きがいのある充実した人生を過ごすことができるまちづくりを進めてまいります。

この考え方に基づき、本年4月1日より改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、本市においても市長と教育委員会により構成する「総合教育会議」を設置し、教育行政の大綱の策定などについて協議・調整してまいります。

人が元気で働くまち三笠

経済・産業活性の取り組みについては、産業界と徹底的な議論を行い既存制度の拡充も視野に必要な制度創設に向けて検討してまいります。

農業については、日本型直接支払事業を引き続き実施するほか、新規就農者や農業後継者の育成・確保に引き続き取り組んでまいります。

また、地元農産物などを広くPRするため、各都市で開催される物産展などに参加し、消費拡大の促進や付加価値を高めてまいります。

東清住地区養豚業からの臭気問題については、脱臭設備などの整備費を助成するとともに、今後も継続的な臭気測定を行い、北海道や地域住民と連携しながら、臭気の改善に努めてまいります。

商工業および起業化については、引き続き商工業活性化事業やる気応援補助金などの制度を活用し、後継者問題・空

き地空き店舗対策・起業化促進などに対する取り組みを行い、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、食に対する取り組みを強化し、商工業者・三笠ジオパーク推進協議会・三笠高校などと連携し、地元産を活用した商品開発や販売促進を進め、三笠ならではの素材の開発に取り組んでまいります。

旧商工会館跡地を中心とした市中心街地再整備については、商業・宿泊・観光・交通・コミュニティーなどの要素を複合した施設整備の実現に向け、商業二ーズ調査や事業計画を策定してまいります。

さらに、石炭の地下ガス化については、昨年度に引き続き基礎実験を行うほか、室蘭工業大学による幾春別の山林で実施するフィールド実験のサポートを行なっています。

本市の観光施設の中心である三笠鉄道村は、三笠トロッコ鉄道などの相乗効果により、より一層の魅力付けを図り、発展・継続できるよう取り組んでまいります。

また、西桂沢地区のみかさ遊園について、隣接する桂沢国設スキー場と合わせ引き続き施設管理を徹底し、利用者の安全対策と利用促進に努めてまいります。

業運営のもと市民の雇用機会の充実や産業の活性化を促進してまいります。雇用・労働環境については、企業や団体が実施する労働環境の改善や人材育成などの取り組みに対し支援を行うほか、労働者への生活教育資金の融資政策を継続してまいります。

また、失業者対策として、ハローワークをはじめとした広域団体との連携による取り組みや求人情報を発信し、雇用の拡大を図ってまいります。

観光については、地域の活性化を図る上で重要な産業分野であると考えております。

企業誘致については、民間の信用調査会社などと連携し企業誘致に努めるほか既存企業のニーズや課題などについてもしっかりとサポートし、安定した企

なお、観光事業全般としては、三笠ジオパークの取り組みを交えながら進め

る工エネルギー資源を活用するため「冬快適プラン策定研究会(仮称)」を設立し、人観光客への取り組みも行い、交流人口の増加と経済振興につなげてまいります。

桂沢湖周辺については、魅力ある観光スポットとしての再開発について、計画策定を進めてまいります。

また、中央公園のイルミネーションについては、イベントも含め充実に努めてまいります。

人が快適に生活を
楽しむまち三笠

桂沢湖周辺については、今後も地域住民の足である市営バスを守るため、経費節減に努めながら受益者負担を踏まえた便数や料金を検討し、運行維持を図っています。

また、ぬくもり除雪サービス事業を引

き続き実施していくほか、市内に存在す

る工エネルギー資源を活用するため「冬快適プラン策定研究会(仮称)」を設立し、施策の具現化に努めてまいります。

環境衛生については、不法投棄やポイ

捨てのないクリーンなまちを目指して監視に努めるほか、ごみの適正排出などの啓発や家庭から出る使用済み小型家電のリサイクルに取り組み、ごみの抑制・再利用に努めてまいります。

また、火葬場については、本年度から2カ年計画で新火葬場建設に着手するほか、柏町墓地などについては新たに区画整備などを行つてまいります。

市営住宅については、現在進めている榎町団地建替事業を始め、既存の市営住宅の改修を引き続き実施するとともに、市内各地に点在する空き老朽市営住宅の計画的な除却を進め、集約化を図つてまいります。

市営住宅については、現在進めている榎町団地建替事業を始め、既存の市営住

宅の改修を引き続き実施するとともに、市内各地に点在する空き老朽市営住宅の計画的な除却を進め、集約化を図つてまいります。

桂沢および三笠ぼんべつ両ダムの平成32年度完成を目指し、今後、本格的な工事の推進が図られるものと期待してお

ります。

また、ダム事業と並行し桂沢湖周辺の開発についても、関係機関との協議を進め、意見・要望が反映されるよう国などに要請してまいります。

森林資源を守り育てるため、昨年度に引き続き市有林環境保全整備事業や分

地区福祉については、小地域ネットワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者などを支えるための連携・協力体制をより一層推進するなど、高齢者などが地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めています。

道路・橋りょう・河川・公園については、計画的に整備するものは継続し、火葬場新設に必要な道路整備に着手するほか、道路構造物などの点検調査を行つてまいります。

下水道については、浸水対策として三笠第3排水区現況調査を行うほか、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、企業会計の健全な経営を目指し、使用料の改定に向け作業を進めてまいります。

桂沢および三笠ぼんべつ両ダムの平成32年度完成を目指し、今後、本格的な工事の推進が図られるものと期待してお

ります。

また、道道関係の整備要望につい

ては、引き続き北

海道へ要望してま

ります。



道路・橋りょう・河川・公園については、計画的に整備するものは継続し、火葬場新設に必要な道路整備に着手するほか、道路構造物などの点検調査を行つてまいります。

また、道道関係の整備要望につい

ては、引き続き北

海道へ要望してま

ります。

人が安心して暮らせるまち三笠

地域福祉については、小地域ネット

ワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者などを支えるための連携・協力体制をより一層推進するなど、高齢者などが地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めています。

生活保護については、法に基づき適正実施に努めるとともに、ハローワークとの連携や生活保護就労支援員の配置を継続し、就労および自立助長に努めてま

ります。



また「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い、被生活保護者を除く生活困窮者の相談に包括的に対応してまいります。さらに、離職により住居を失つた方、そのおそれがある方に対し住宅確保給付金を実施してまいります。

児童・母子・父子福祉については「三笠市子ども・子育て支援事業計画」により、保育所・児童館の各種事業や環境整備・保育所負担金助成事業、乳児紙おむつ購入費用助成事業を引き続き実施し、子育てしやすい環境や市内経済の活性化を推進してまいります。

地域医療については、市民の命と健康

を守る大切な社会基盤であります。が、医師・看護師などの不足や診療報酬の引き下げなどにより地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いている。さら

に、北海道が今後策定する「地域医療構想」に基づき効率的かつ質の高い医療提供体制が求められます。

このようない状況を踏まえ、市立病院の今後のあり方に関して府内検討委員会で取りまとめた報告書を尊重し、市立病院の維持・充実に努めていくとともに、市民が安心して利用できる医療サービスの充実を目指し、高齢者に対する訪問

看護事業に取り組んでまいります。

国民健康保険については、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を推進するとともに、特定健康診査および特定保健指導や各種検診などを引き続き実施し、医療費の抑制に努めています。また、国においては、医療保険制度のあり方が見直されていることから、今後の動向を踏まえて健全な運営に努めてまいります。

健康づくりについては、各種健康診査や健康教育のほか、各種運動教室を引き続き実施してまいります。

またがん対策の一つとして特定の年齢に達した方に対する各種がん検診や肝炎ウイルス検診、中学生までのインフルエンザ予防接種の費用助成事業を引き続き実施してまいります。

高齢者福祉については「第6期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づく保健サービス・施設サービスなどを提供するほか、バス運賃の一部助成や敬老祝い温泉入浴券助成事業・長寿祝い事業を引き続き実施してまいります。

介護保険については「第6期三笠市介護保険事業計画」に基づき、新たな地域包



括ケアシステムの構築、介護保険財政の健全化や予防事業を引き続き実施してまいります。

障がい者福祉については「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスのほか、コミュニケーション支援事業やタクシー料金の一部助成などを引き続き実施してまいります。

交通安全については、高齢者に重点を置いた啓発活動を積極的に展開し、安全意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。市民生活の安全対策については、本年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家対策を積極的に実施するほか、新たな倒壊など建物を発生させないための対策を講じてまいります。

防犯対策については、町内会などが行う防犯灯のLED改修や維持管理費の支援を引き続き実施するとともに、防犯カメラを市内主要箇所へ計画的に設置するほか、引き続き関係機関・団体と連携を図りながら、防犯意識の高揚や犯罪のない安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

本市の歴史や資源を総合的に活用し、観光・教育資源として地域の活性化や交流人口の増加に寄与することを目的に

人と自然が 共存できるまち三笠

歴史・文化資源については、長い歴史や風土の中で育まれ継承されてきたものであり、大切に保存し後世に伝えてまいります。

本市の歴史や資源を総合的に活用し、観光・教育資源として地域の活性化や交

取り組んでいる三笠ジオパークについては、本年度においてもサイトの整備、ツアーパークの開催、食・特産品開発、学習旅行の誘致、学校教育と連携した活動など、三笠ジオパークを最大限に活用していく取り組みを行つてまいります。

人が未来に向かつて 夢を育めるまち三笠

協働・市民参加については、協働のまちづくり推進事業補助金の活用により、連携した地域づくりを目指してまいります。

また、市政懇談会や多くの審議会・委員会のほか「三笠市未来づくり基本条例」に基づく三笠市未来創造会議などを引き続き開催し、市民との対話の機会を大切にしてまいります。

都会の文化に親しむ機会の創出や新しいまちづくりのきっかけにもつなげる、市民の元気づくり講演会を引き続き実施してまいります。

コミュニケーション活動については、引き続き連合町内会の活動を支援するほか、

地区市民センターをコミュニティーの拠点として相談機能や憩いの場とするよう検討し、利用の促進を図つてまいります。

行政運営については、公共施設の修繕が行つてまいりましたが、安全・安心なまちづくりに向け、今まで見送つてきた修繕について本年度大幅に事業実施をしてまいります。

今後の公共施設のあり方については、一昨年4月に国の通知により公共施設などの現状把握や更新・統廃合・長寿命化などの計画が求められていることから、策定に向けて取り組んでまいります。

また、農業・観光・文化・歴史など、さまざまなお情報を広く発信するため「三笠市特命大使条例」を制定し、本市のさらなる発展に努めてまいります。

むすび

私は「三笠市未来づくり基本条例」に基づき、これまで先人が築き上げてきた誇りと豊かな自然・歴史・文化、そして協働の精神によって築かれたこのまちを継承するとともに、安全・安心で快適に暮らせるまちを構築し、次代を担う子どもたちに、未来に向かつて夢を育める、

ふるさとを引き継いでいく責任があります。

私は、先人たちの開拓精神の気概を思ひ起こし、「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」の構築と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を実現するため、本市のまちづくりの基盤となる「第8次三笠市総合計画」の中期計画やそれに連動した「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と推進を図り、「誇りと希望にあふれるまちづくり」に全力を尽くしてまいる所存であります。

以上、市政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げましたので、市民の皆さん、そして市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

